



個別の教育支援計画についてもう少し詳しく
知りたい方は、こちらのQ&Aをご覧ください。

Q. どのような内容を記載するのですか？

A. お子さんと保護者の願いや学校・家庭での様子、支援の目標、合理的配慮を含む支援の内容、関係機関等との連携等です。

文部科学省により出されている参考様式が、右のQRコードからご覧になれます。地域や学校では、文部科学省の様式等を参考にして独自の様式にて作成しています。

「障害のある子供の教育支援の手引」の参考資料の67ページ目から、個別の教育支援計画の参考様式についての記載があります。



Q. 個別の教育支援計画を作ると、どのようなメリットがあるのですか？

A. お子さんが学校で適切な支援を受けることができるようになります。その情報を関係者が共有し、引き継ぐことによって、保護者がそのたびごとに説明する必要はなくなります。また、お子さんと保護者の願い等を記載しますので、それをもとに、進路について見通しをもって相談することができます。

Q. 個別の教育支援計画の情報が医療や保健、福祉、労働などの機関と共有されたときのメリットにはどのようなものがありますか？

A. 例えば、お子さんが福祉サービスを利用するときに、個別の教育支援計画によってお子さんの困りごとや支援の内容等が伝わると、サービスを利用するための計画にも反映され、配慮することや支援方法等の共有を図ることができます。

お子さんにかかわる関係者が情報を共有し、同じ歩調で支援を行うことで、お子さんの成長が期待できます。また、お子さん、保護者の安心感にもつながります。

Q. 個別の教育支援計画に書かれた個人情報はどうに取り扱われるのですか？

A. 学校においては、校長が適切に保管、管理します。関係機関への情報の提供は、お子さん、保護者からの同意を得た機関に行います。

Q. 個別の教育支援計画を作ると、高等学校の入試で不利になることはないのですか？

A. 不利になることはありません。合格後に進学先の学校に引き継ぐことで、入学後も、個別の教育支援計画によって、学校生活をスムーズにスタートさせることにつながります。

Q. 進学先の学校や就職先への引継ぎはどのように行われるのですか？

A. お子さん、保護者とあらかじめ内容等の範囲や方法を確認し、同意を得た上で引継ぎをします。高等学校から大学等の進学先、就職先にも同様に個別の教育支援計画を引き継ぐことができます。

【個別の教育支援計画の作成、活用に関する問合せ先】

お子さんが在籍している学校もしくはお住まいの市町村の教育委員会

【このリーフレットに関する問合せ先】愛知県教育委員会特別支援教育課

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ☎052-954-6792

E-mail: tokubetsushienkyoiku@pref.aichi.lg.jp

このリーフレットは、愛知県教育委員会特別支援教育課のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tokubetsushienkyoiku/>

支援がつながる 個別の教育支援計画 を始めましょう

うちの子は、文字を小さなマスに書くのが苦手で、先生に大きなマスにしてもらっています。来年の新しい先生にも同じようにしてもらえるか心配です。

娘は、友達との会話も先生の話も、聞いている間にその内容が分からなくなってしまうと悩んでいます。私もどうしてあげたらよいのか分かりません。

お子さんは学校でサポートが必要そうですね。うちの子もそうなので、学校の先生と相談して個別の教育支援計画を作っています。おかげで多くの人から共通の支援を受けています。

情報をつなげて一貫した支援を！

お子さんのことや保護者の思いなどの情報を大切につないで、お子さんの成長に必要な支援を理解してくれる応援団をつくりましょう。



教育は
未来へつなぐ
希望の輪

愛知県教育委員会

「個別の教育支援計画」とは

- お子さん一人一人の教育的ニーズを把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を行うために作成されるものです。市町村によっては、独自の名称をつけていることがあります。
- 学校などの教育機関が中心となって作成し、お子さんの成長段階における支援の内容や合理的配慮、関係者の連絡先等が記載されます。
- 学校などの教育機関は、お子さん、保護者とともに、医療、保健、福祉、労働等の各機関と必要な情報の共有を図って作成し、活用します。
- 個別の教育支援計画の作成、活用については、学習指導要領に位置付けられています。

作成にあたっての相談先はどこ？

まずは、担任に御相談ください。また、学校では、保護者との相談の窓口となる特別支援教育コーディネーターや、養護教諭、スクールカウンセラーも相談に応じています。

保護者へのお願い

お子さんの成長につながる支援を学校、家庭、関係機関とともに行えるよう、御協力をお願いします。

- ① 作成するとき... 学校の教員と十分に相談し、情報提供に御協力ください。また、作成した計画の内容確認をお願いします。
- ② 活用するとき... 定期的にお子さんの様子について情報交換し、支援の内容等を相談しますの
で、御協力ください。
関係機関との情報共有の際にもぜひ御活用ください。
- ③ 引継ぎをするとき... 進級や進学の際、引継ぎ内容等についての相談に御協力ください。

お子さんとともに支援の内容を考えるようにすることが大切です。発達段階に応じて、相談活動の主体を保護者からお子さんに移行していくようにしましょう。

「個別の教育支援計画」をつなげて一貫した支援を行えた事例

